

法人名	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（平成 14 年 4 月 1 日設立） ＜特定＞（理事長：栗 威之）
目的	駐留軍等及び諸機関のために労務に服する者（駐留軍等労働者）の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、駐留軍等及び諸機関に必要な労働力の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施（労働契約の締結、昇格その他の人事の決定を除く。）に関する業務を行うこと。2 駐留軍等労働者の給与の支給（額の決定、給与の支払を除く。）に関する業務を行うこと。3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施（法令の規定により事業主、事業者又は船舶所有者でなければ行うことができないとされる事項、宿舍に供される行政財産の管理、表彰（永年勤続に係るものに限る。）を除く。）に関する業務を行うこと。
中期目標期間	4 年間
委員会名	内閣府独立行政法人評価委員会（委員長：大森 彌）
分科会名	駐留軍等労働者労務管理機構分科会（分科会長：小野 旭）
内閣府独立行政法人評価委員会の評価基準（手法）の概要	<p>項目別評価</p> <p>中期計画の各項目に対応する年度計画の項目等に即し、それぞれの場合に応じて、次のような 4 段階評価を行う（但し、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合には A+ 評価を行うことが可能である。）。</p> <p>○ 定量的な指標が設定されている場合</p> <p>A：中期計画の達成に向け業務が順調に実施されている。 B：中期計画の達成に向け業務がおおむね順調に実施されている。 C：中期計画の達成に向け業務が順調に実施されているとはいえない。 D：中期計画の達成に向け業務がほとんど実施されていない。</p> <p>○ 委員の協議により評価される場合</p> <p>A：満足のいく実施状況 B：ほぼ満足のいく実施状況 C：やや満足のいかない実施状況 D：満足のいかない実施状況</p> <p>総合評価</p> <p>記述式。項目別評価結果等を総合し、当該事業年度における実績全体について、自主改善努力等中期計画及び年度計画に掲げられていない事項も含めて行う。</p>

内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果の概要	項目別評価							
	○ 評価結果							
	1 業務運営の効率化 「経費の抑制」、「業務運営体制の整備」及び「職員の意識の高揚」の 3 つの中項目について、11（平成 14 年度は 9）の評価項目を設定して評価を実施 なお、評価対象とした項目内に評価指標を設定し、当該指標別の評価も実施（以下の項目も同様）							
	<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>評価結果（項目数）</td> <td>A：6、B：3</td> <td>A：11</td> </tr> </table>	年 度	平成 14	15	評価結果（項目数）	A：6、B：3	A：11	
	年 度	平成 14	15					
	評価結果（項目数）	A：6、B：3	A：11					
	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 「駐留軍等労働者の募集」、「駐留軍等労働者の福利厚生施策」及び「駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成」の 3 つの中項目について、6 つの評価項目を設定して評価を実施							
	<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>評価結果（項目数）</td> <td>A：3、B：3</td> <td>A：6</td> </tr> </table>	年 度	平成 14	15	評価結果（項目数）	A：3、B：3	A：6	
	年 度	平成 14	15					
	評価結果（項目数）	A：3、B：3	A：6					
3 予算、収支計画及び資金計画＜平成 14 年度：A、15 年度：A＞								
4 短期借入金の限度額＜平成 14 年度：－、15 年度－＞								
5 重要な財産の譲渡等＜平成 14 年度：－、15 年度：－＞								
6 剰余金の使途＜平成 14 年度：A、15 年度：A＞								
7 その他業務運営に関する事項 中項目 2 項目のうち、「人事に関する計画」は、2 つの評価項目を設定して評価を行い、「施設・設備に関する計画」は、計画を策定していないため、評価の対象外								
<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>評価結果（項目数）</td> <td>A：2</td> <td>A：2</td> </tr> </table>	年 度	平成 14	15	評価結果（項目数）	A：2	A：2		
年 度	平成 14	15						
評価結果（項目数）	A：2	A：2						
《参考》定量的指標の実績（平成 15 年度）（例）								
<table border="1"> <tr> <td>指 標</td> <td>中期計画</td> <td>年度計画</td> <td>実 績</td> </tr> <tr> <td>労務要求書受理後 1 か月以内に資格要件を満たす者を駐留軍等及び諸機関に紹介する率</td> <td>中期目標期間内（4 年間）に 90%以上</td> <td>—</td> <td>91%</td> </tr> </table>	指 標	中期計画	年度計画	実 績	労務要求書受理後 1 か月以内に資格要件を満たす者を駐留軍等及び諸機関に紹介する率	中期目標期間内（4 年間）に 90%以上	—	91%
指 標	中期計画	年度計画	実 績					
労務要求書受理後 1 か月以内に資格要件を満たす者を駐留軍等及び諸機関に紹介する率	中期目標期間内（4 年間）に 90%以上	—	91%					

内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果の概要	総合評価		
	○ 評価結果		
	年 度	平成 14	15
	評価結果	着実に進捗	着実に進捗
	<p>機構の平成 15 事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って確実に業務が実施されており、中期目標の達成に向けて着実に進捗しているものと認められる。</p>		
	○ 評価の理由、特記事項等		
	1 評価の理由		
	<p>設立後 2 年にして機構の業務処理に必要な基礎的な業務の仕組みや体制を概ね整備し得たことは高く評価できる。次年度以降、業務処理方法や組織の見直し、事務の効率化等を引き続き促進し、その着実な実施によって具体的な成果を上げていくことを期待する。</p>		
	2 項目別評価の総括（抜粋）		
	①業務運営の効率化		

経費の抑制

- ・ 事務のマニュアル化については、各種事務についてマニュアル素案の作成・試行及び所要の修正を行い、平成 16 年度から全面的にマニュアルによる事務処理を実施している。今後は、マニュアルによる事務処理を着実に行うとともに、業務運営上の効果との関係を常に考慮し、マニュアルの内容が最適状態を維持できるよう随時見直しを行うべきである。
- ・ 事務のオンライン化については、インターネット端末の整備が完了している。また、従業員管理システムのソフトウェア改修等を計画的に実施したことにより事務の迅速化、効率化が促進されている。
今後とも情報システム環境の充実に努め、情報システムの有効な活用を推進していくべきである。
- ・ 各種報告の必要性、報告方法の見直しについては、計画されたすべての報告の見直しを完了し、半数弱の報告の廃止等を実施している。今後とも、支部における事務処理の簡素化・効率化を図るため、業務運営上の効果との関係を常に考慮し、随時検討していくことを期待する。
- ・ 人件費の抑制については、常勤職員の削減、給与の減額改定により、1 億 2 千万円の減額を行い、また、超過勤務時間は、縮減目標の 10% を超え 21% 縮減を達成している。
また、非常勤職員に係る費用についても、前年度の経費の約 54% に抑えており、経費の抑制に努めている。

業務運営体制の整備

- ・ 平成 15 年度に業務点検実施要領を作成し、これによって点検及び分析・検討を行い、その結果に基づき業務改善の提言を行っている。今後、当該提言の効果を検証し、必要に応じて更なる改善がなされ業務の効率化が図られることを期待する。

内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果の概要	<p>職員の意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者による講演会やポスターの掲示等については、講演内容を充実させるほか、掲示するポスターに職員からの応募作品を活用する等職員の意識の高揚を図っており、相応の効果は上げているが、継続的な努力を期待する。 <p>②国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p> <p>駐留軍等労働者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者の募集については、新たにインターネットによる応募システムの運用（那覇支部及びコザ支部）を開始している。その結果、ホームページによる求職照会システム等とあわせて、労務要求書受領後 1 か月以内に資格要件を満たす者の紹介率が約 91% となり、中期計画に定めた目標（90%）を達成している。今後は、更に求職者の利便性の向上と応募者拡大を図るため、在日米軍の事情にも留意しつつ他地域へのインターネット活用の拡大について準備、推進すべきである。 <p>駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成</p> <p>駐留軍等労働者の定年制度の在り方について論点整理を実施し、素案作成に必要な調査、分析を行っている。</p> <p>駐留軍等労働者の給与制度の在り方については、検討に当たって踏まえるべき公務員制度改革が進展しなかったことから論点整理に至っていないが、引き続き国の行政施策の企画立案に資する改善案の作成に向けて、調査・分析・論点整理を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>③予算、収支計画及び剰余金の使途</p> <p>予算は、適切に執行、処理されている。 なお、平成 15 年度における「予算、収支計画及び資金計画」と実績との差異は、主として機構職員等の給与改定による人件費等の減によるものである。</p> <p>④人事に関する事項</p> <p>防衛庁／防衛施設庁との間で調整が行われ、職員の適正配置の努力がなされている。 また、研修計画も業務能率の向上を図り人材を育成する観点から適切に策定されている。</p>
	<p>政策評価・独立行政法人評価委員会の意見</p> <p>以下の点を踏まえつつ、内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者労務管理等事務については、当該業務の実施状況の分析を踏まえ、中期目標期間の終了時の検討を視野に入れ、支部組織の統廃合による効率化を含め、どのように取り扱われるべきかが明確になるような評価を行うべきである。
	<p>ホームページ</p> <p>法 人 : http://www.lmo.go.jp/ 評価結果 : http://www.dfaa.go.jp/jplibrary/roumu/subindex1.htm</p>